

第2次枚方市環境基本計画事業計画の
平成30年度の主な取り組み実績
と今後の方向性について

令和元年6月

枚 方 市

目 次

第 1 部 環境基本計画の概要	1
第 2 部 平成 30 年度の主な取り組み実績と今後の方向性.....	3
第 1 章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち	3
1-1 環境教育・環境学習の推進	3
1-2 環境保全活動の推進	4
第 2 章 地球環境への負荷が少ないまち	5
2-1 地球温暖化対策の推進	5
2-2 地球環境保全対策の推進	5
第 3 章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち	6
3-1 自然環境の保全	6
3-2 「農」を活かしたまちづくり	7
第 4 章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち	8
4-1 環境にやさしいまちづくり	8
4-2 美しいまち並みの確保	9
第 5 章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち	10
5-1 循環型社会の構築	10
5-2 良好な水資源の保全と活用	11
5-3 良好な生活環境の確保	12

この環境基本計画実績報告は、平成 23 年 3 月に策定した「第 2 次枚方市環境基本計画」の体系に沿って、平成 30 年度に実施した枚方市の主な環境保全の取り組み実績と今後の方向性を取りまとめたものです。

第1部 環境基本計画の概要

枚方市では、「枚方市環境基本条例」に基づき平成13年2月に「枚方市環境基本計画」を策定し、市民・事業者と様々な環境保全の取り組みを推進してきました。この計画は平成22年度が最終年度となっており、これまでの実績と地球温暖化防止に向けた取り組みの本格化や資源循環に向けた取り組みの進展、生物多様性の重要性の高まりなどの社会状況等の変化を踏まえ、平成23年3月に「第2次枚方市環境基本計画」を策定しました。

1. 計画のめざすべき環境像

「枚方市環境基本条例」の基本理念等を踏まえ、計画のめざすべき環境像を「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」として設定しています。

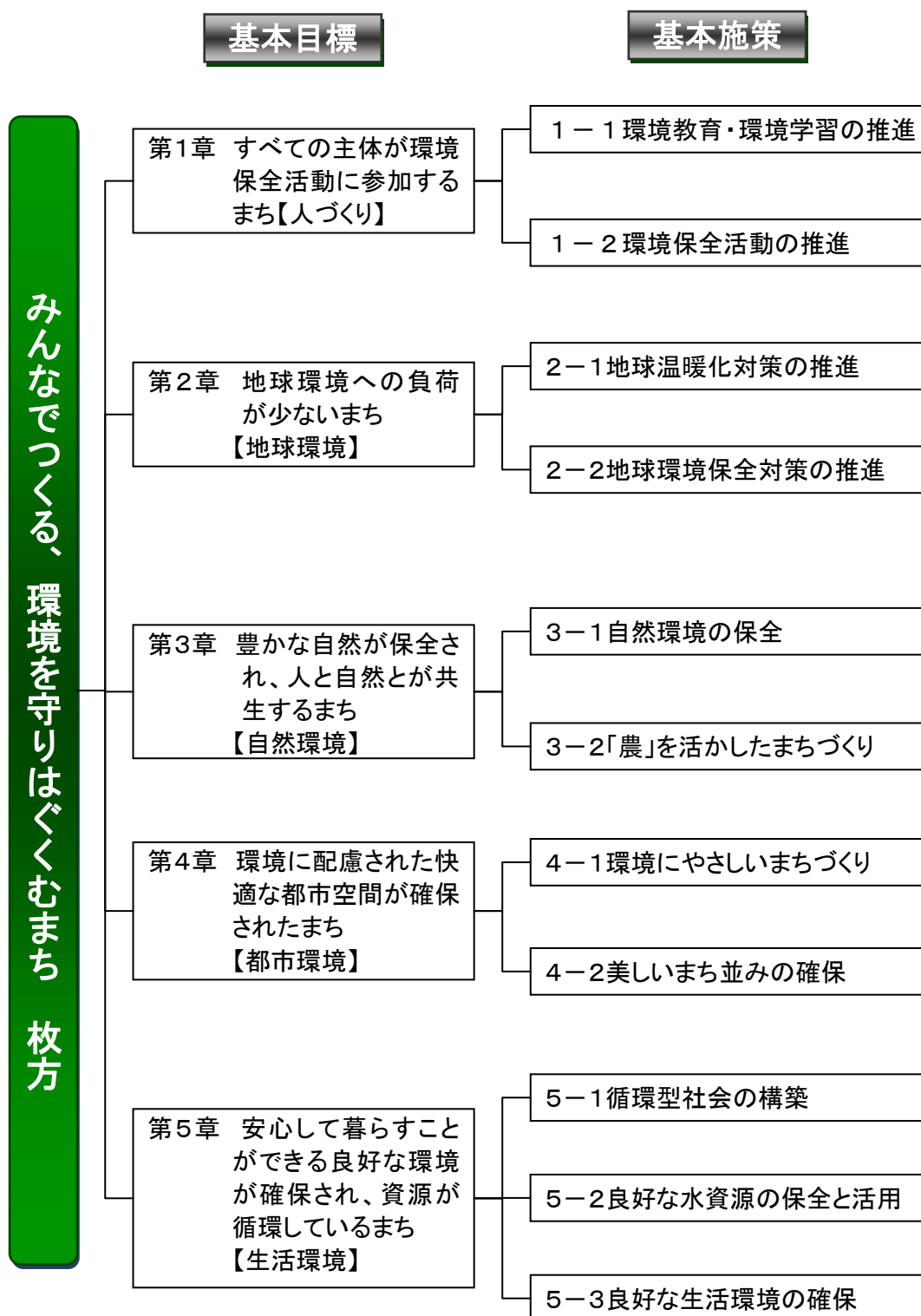
2. 計画の期間

平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）までを計画期間としています。なお、策定から概ね5年後の平成27年度（2015年度）に中間見直しを行いました。

3. 計画の基本目標



4. 施策の体系



5. 環境指標

施策の進捗状況を把握するため、基本施策ごとに環境指標を設定しています。環境指標は、「枚方市総合計画」の進行管理を行うために構築された施策評価制度の施策指標などを用いて設定しています。

第2部 平成30年度の主な取り組み実績と今後の方向性

第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち

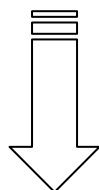
1-1 環境教育・環境学習の推進

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
環境出前講座の参加件数	44件	46件	50件
東部清掃工場施設見学者数	4,240人	4,073人	4,300人
学校園における環境保全の取り組み件数	336件	343件	355件

②平成30年度の主な取り組み実績

- 市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）」を運用し、省エネルギー行動と学校園独自の環境保全の取り組みを実施
- 保育所（園）や幼稚園において、「ごみのお話」、「はがきづくり」などの環境出前授業を実施【計46回実施】
- 小学校4～6年生を対象とした環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成し、小学校新4年生に配布【4,080部配布】
- 「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校へ配布【2,101部回収】
- サプリ村野の環境情報コーナーにおいて、環境講座を実施【計34回実施】



【③今後の方向性】

- サプリ村野の「環境情報コーナー」の利用者増加に向け、更なる活用を図るとともに、市内事業者との連携により、環境教育・環境学習の更なる機会の創出を図っていきます。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 学校における環境教育・環境学習の推進（P3）

- ◎学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）事業
- ◎保育所等への環境出前授業の実施
- 環境副読本の作成
- ◎「ひらかたエコライフつうしんぼ」の作成
- 教職員環境教育関係研修事業

施策分野2 地域における環境教育・環境学習の推進（P3）

- ◎市民向け環境講座の実施

【④令和元年度事業計画の凡例】

- ・「◎」で示した事業は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）でも位置づけられている事業
- ・（ ）内のページ数は、「資料2 第2次枚方市環境基本計画令和元年度事業計画（案）」での掲載ページ
- ・網掛けしている事業は令和元年の新規事業

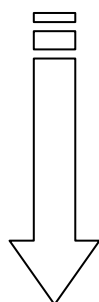
1-2 環境保全活動の推進

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
ISO14001等を認証取得している市内の企業数	73事業所	71事業所	80事業所
枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数	751事業所	853事業所	800事業所
環境保全活動に取り組んでいる市民団体数	53団体	49団体	60団体

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- 枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）を運用し、環境保全の取り組みを推進
- グリーン購入を推進【グリーン購入率93.3%】
- 環境保全活動を実施している市民・事業者環境表彰を実施【2件】
- NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議が行う中間支援組織としての活動を支援
- 枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、様々な啓発活動を実施
- 平成30年度版「ひらかたの環境（環境白書）」を発行し、ホームページへ掲載
- 主に市の環境保全に関する取り組みを掲載した「エコカレンダー2019」を発行【1900部発行】
- サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブの講習などを実施



【③今後の方向性】

- 市において電子決裁システムの導入により、ペーパーレス化に取り組みます。
- 引き続き、「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」や「枚方市地球温暖化対策協議会」などと継続して連携することで、市民・市民団体・事業者・行政による地域の環境保全活動をさらに強化し、ネットワークの輪を広げていきます。
- 「ひらかたの環境（環境白書）」の発行や環境イベント等において、環境情報に触れる機会をさらに創出するなど、環境情報の提供を拡充していきます。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 総合的な環境保全対策の推進（P4）

- 環境マネジメントシステム（H-EMS）の運用
- グリーン購入の推進
- 公共工事における環境配慮
- 電子決裁システムによる文書事務

施策分野2 市民・事業者の環境保全活動の促進（P5）

- 環境表彰の実施
- NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議への支援
- ◎枚方市地球温暖化対策協議会事業
- ◎住工共生環境対策支援事業
- ◎建築物省エネ法の運用

施策分野3 環境情報の提供（P6）

- 「ひらかたの環境（環境白書）」・「環境データ集」の発行
- 「エコカレンダー」の発行
- ◎環境情報コーナーの運用
- ◎エコライフコーナーの充実
- ◎温暖化対策に関するポータルサイトの作成による情報発信

第2章 地球環境への負荷が少ないまち

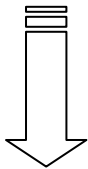
2-1 地球温暖化対策の推進

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量	(H25年度) 6.1t-CO ₂	(H27年度) 6.3t-CO ₂ 【暫定値】	5.8 t-CO ₂
公共建築物における太陽光発電量	1,125kW	1,154kW	1,179kW

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- 「ひらかたライトダウン」、「ひらかたエコライフキャンペーン」などを実施するとともに「エコフォーラム」を開催することで、年間を通してエコライフの普及啓発を実施
- 夏の節電対策として、図書館や生涯学習市民センターなどを避暑空間として市民に利用を呼びかけたほか、王仁公園プールでの割引使用料の適用時間を拡大
- 暑気対策として、打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施



【③今後の方向性】

- 家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「COOL CHOICE」を幅広い年代に呼びかけ、一人ひとりがライフスタイルを見直すきっかけを創出します。
- 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、ポータルサイトによる情報発信を行うなど、地球温暖化対策に関する取り組みを進めていきます。
- ため池ハザードマップの作成など、ヒートアイランド対策の適応策を講じます。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 温室効果ガス排出抑制対策の推進（P7-8）

- ◎エコライフ推進事業
- ◎COOL CHOICE 普及啓発推進事業
- ◎枚方市地球温暖化対策協議会事業（再掲）
- ◎環境にやさしい公用バイク導入事業
- ◎節電・省エネ行動促進事業
- ◎地球温暖化防止庁内対策事業
- ◎道路照明灯 LED 化事業

施策分野2 再生可能エネルギー等の導入促進（P8）

- ◎再生可能エネルギー導入等推進事業

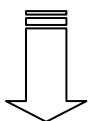
施策分野3 ヒートアイランド対策の推進（P8-9）

- ◎緑のカーテン事業
- ◎学校園緑のカーテン事業
- ◎自主防災組織強化支援事業
- ◎ため池ハザードマップ作成事業
- ◎暑気対策事業
- ◎防災啓発事業
- ◎災害等通報システム導入事業

2-2 地球環境保全対策の推進

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- フロンの適正管理について、ポスターやホームページを活用し、管理についての周知と意識の向上を図った。



【③今後の方向性】

- 今後も大阪府と連携し、フロンの回収・処理を推進していくための啓発を行っていきます。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 広域的な連携の推進（P9）

- フロン類の適正管理の啓発

第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち

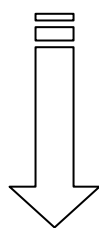
3-1 自然環境の保全

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
里山ボランティア育成講座修了者数(累計)	265人	306人	360人
里山保全活動団体の活動日数(累計)	2,243日	3033日	3,500日
自然保護啓発イベント参加者数(累計)	1,910人	2,652人	3,500人
観察会等に参加し、自然環境を大切にしようと感じた人の割合	77.2%	95.3%	90%
緑地面積	1,521ha	1,538ha	1,521ha
まちなかの緑被率	29.7%	29.7%	29.7%
街路樹延長(市道のみ)	34.3km	34.2km	36.7km

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- みどりのプラットホームのメンバーに対するワークショップを開催。
- 市民参加型の自然環境調査を実施
- 「葉っぱの観察」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会や「自然保護を考える講演会」を実施
- 「緑化フェスティバル」や「みどりの講習会」実施など、各種緑化啓発事業を実施
- 桑ヶ谷の緑地において、プレーパークを実施。



【③今後の方向性】

- 引き続き市民や市民団体、事業者が連携し、楽しみながらまちなか緑化の推進や公園・緑地の利活用の促進につながる、みどりのプラットホームづくりを進めます。
- 今後も自然観察会を実施することにより、枚方市に残る身近な自然とふれあうことのできる機会を創出します。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 里山の保全 (P10)

- ◎森林ボランティア育成事業
- ◎里山保全推進事業
- ◎里山保全活動補助事業
- ◎ナラ枯れ対策事業

施策分野2 生態系の保全 (P11)

- 特定外来生物の防除

施策分野3 自然とのふれあいの場の確保 (P11)

- ◎自然保護啓発事業
- ◎景観水路維持管理事業
- ◎プレーパーク推進事業
- ◎学校ビオトープ池整備事業
- ◎野外活動センター活性化事業

施策分野4 緑の保全と創出 (P12-13)

- ◎都市公園等維持管理事業
- ◎緑化推進事業
- ◎公園整備事業
- ◎みどりのプラットホーム設置・運営事業
- ◎緩衝緑地帯整備事業
- ◎市道緑化推進事業
- ◎景観形成推進事業
- ◎香里ヶ丘中央公園改修事業
- ◎緑のじゅうたん事業

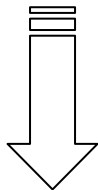
3-2 「農」を活かしたまちづくり

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
学校給食での地元産農産物の使用率	25.0%	32.2%	30%
エコ農産物認証申請栽培面積	5,500a	5,673a	7,100 a
農業ふれあい体験者数	5,315人	2,125人	5,800人
食農体験学習実施校数	20校	14校	21校

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- 市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」の開催を支援【741回開催】
- 「エコレンゲ米」の生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進
- 枚方市産農産物を学校給食に提供【学校給食に使用する市内農産物20品目】
- 新規就農者に対して農業経営安定化の支援と、サポート支援を実施
- 農家が栽培した新鮮な農作物を、直接市民が収穫するなどの体験をするふれあいツアーを開催
- 小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援【食農体験学習実施14校】



【③今後の方向性】

- 引き続き、「大阪エコ農産物の普及・拡大」や「ふれあい朝市」のさらなる普及・促進などにより、環境にやさしい農業を推進し、農業の振興を図ります。
- 引き続き、市民が農業と触れ合える機会の提供を進めます。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 「農」を守り、活かす (P14-15)

- ◎地産地消推進事業
- ◎新規就農者育成事業
- ◎エコ農産物普及促進事業

施策分野2 「農」とのふれあいの促進 (P15)

- ◎農業体験拡充事業

第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち

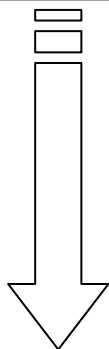
4-1 環境にやさしいまちづくり

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
建築協定の地区数	38地区	40地区	41地区
景観アドバイザーより助言を受けた件数(累計)	12件	19件	54件

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- 市内転入者に対して、公共交通活性化タウンマップを配布するとともに、公共交通利用促進事業として4月と9月に「バス！のってスタンプラリー」を実施。7月～1月には「バス！のってスタンプラリー おすすめコースコンテスト」を実施。
- モビリティ・マネジメントについて学ぶための「ひらかた交通すごろく」を用いて公共交通の利用促進を啓発。
- エコ通勤を推進するため、エコ通勤ウィークや毎月20日のノーマイカーデーに関する啓発を実施
- 枚方市総合交通計画を策定し、枚方市総合交通計画協議会を開催。



【③今後の方向性】

- 交通タウンマップの配布とスタンプラリーを引き続き実施するとともに、交通すごろくを活用し、公共交通利用促進啓発を行います。
- 枚方市総合交通計画に基づき交通事業者とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通政策を推進します。
- 引き続き、道路の整備を行うとともに、公共交通の利用促進に関する取り組みを行うことで、自動車交通の円滑化を図ります。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 環境に配慮した開発への誘導 (P16)

- 建築協定・まちづくり支援事業
- 地区計画制度の運用

施策分野2 環境負荷の少ない都市構造への転換 (P16-17)

- ◎枚方市道路長寿命化修繕計画事業
- ◎京阪本線連続立体交差事業
- ◎公共交通利用促進啓発事業
- ◎ノーマイカーデーの推進
- ◎新共同住宅へのカーシェアリングの導入促進
- ◎幹線道路整備事業
- ◎光善寺駅周辺市街地再開発事業
- ◎京阪電鉄樟葉駅前ロータリー渋滞解消整備計画策定・推進事業
- ◎公共交通環境整備事業
- ◎エコ通勤普及促進事業

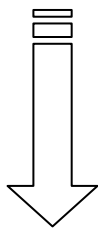
4-2 美しいまち並みの確保

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
継続して環境美化活動を行う市民団体数	210 団体	250 団体	250 団体
歴史関連イベント参加者数（累計）	12,015 人	16,268 人	18,000 人
修景補助を受けた建物の件数	37 件	45 件	47 件

【②平成 30 年度の主な取り組み実績】

- 「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図り、まち美化啓発活動等を推進
- ひらかたクリーンリバーの実施や地域清掃への支援を行うとともに、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」の実施を支援
- 市が管理する道路や公園などの公共場所において、地域に根差した社会貢献活動として美化の管理を受け持つ団体に対し、支援を実施【登録団体数 250 団体】
- 公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図るため、巡回パトロールを実施【職員パトロール及び推進団体による日常的な撤去活動 222 回】
- 市民による菊人形づくりへの支援や菊フェスティバルを開催
- 空き家・空き地の有効活用に向けた取り組みとして、不動産の専門家団体である全日本不動産協会および大阪府宅建協会と連携協定を締結。また、適正管理促進のための取り組みとして NPO 法人 空地・空家管理センターと協定を締結。



【③今後の方向性】

- 枚方市空家等対策計画に基づき、空家等の未然防止や有効活用に向けた取り組みを推進します。
- 引き続き、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置についての啓発や、不法屋外広告物の撤去により、環境美化を推進します。
- 「特別史跡百濟寺跡」について、憩いと親しみにあふれ、古代寺院の景観を体感できる史跡公園とするため、再整備を進めます。

【④令和元年度事業計画】

施策分野 1 環境美化の推進 (P18-19)

- | | |
|-------------------|---------------|
| ○空き家・空き地対策推進事業 | ○まち美化啓発事業 |
| ○環境美化推進事業 | ○歩きたばこ対策推進事業 |
| ○公共場所のアダプトプログラム事業 | ○不法投棄防止対策事業 |
| ○道路アダプト事業 | ○公園アダプト制度推進事業 |

施策分野 2 良好な景観形成の推進 (P19)

- | | |
|--------------|--------------|
| ○不法屋外広告物対策事業 | ○良好なまちなみ形成事業 |
|--------------|--------------|

施策分野 3 歴史文化遺産の保存と活用 (P20)

- | | |
|----------------|---------------|
| ○特別史跡百濟寺跡再整備事業 | ○楠葉台場跡保存事業 |
| ○菊人形支援事業 | ○菊フェスティバル開催事業 |
| ○淀川舟運推進事業 | |

第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち

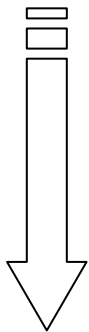
5-1 循環型社会の構築

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
市民1人当たりの1日のごみの量	853g	827g【速報値】	836g
ごみの資源化率	21.2%	19.8%【速報値】	22.7%
廃棄物減量等推進員の人数	556人	587人	610人

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- 食品ロスを減らすために、週に1日、日曜日は「食べる分だけ作りましょう」「食べる分だけ注文しましょう」「ご飯を無理なく食べきましょう」を合言葉に「食べのこサンデー」運動を行った。
- 4Rを推進するため、市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を実施
- 地域の古紙等の集団回収団体に対して報償金を交付【回収量 14,540 t】
- 多量排出事業者に対して、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導
- 穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施【穂谷川清掃工場 7,116MWh、東部清掃工場における発電量 28,844 MWh】



【③今後の方向性】

- リサイクルの促進のため、集団回収に加え、市が主体となってリサイクル可能な紙類（新聞紙、ダンボール、雑誌、雑がみ）の分別収集を開始します。
- 引き続き、スマートライフの普及・啓発や多量排出事業者に対して事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行うなど、ごみの発生抑制や資源の有効活用を推進します。
- マイクロプラスチック対策として、プラスチックごみ削減やポイ捨て防止に向けた、普及・啓発を行います。
- 老朽化した穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設として、環境にやさしい可燃ごみ広域処理施設を、京田辺市との広域連携により整備を進めます。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 発生抑制行動の浸透 (P21)

- ◎4R啓発事業
- ◎環境教育・環境学習事業
- ◎ごみ講演会開催事業
- ◎ごみ減量フェア開催事業
- ◎環境ポスターコンテスト事業
- ◎穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業
- ◎東部清掃工場見学等環境啓発事業

施策分野2 リサイクルシステムの確立 (P22-23)

- ◎生ごみ堆肥化事業
- ◎ごみ減量対策事業
- ◎ごみ資源化事業
- ◎再生資源集団回収報償金制度運用事業
- ◎リサイクル可能な紙類の分別収集
- 循環型社会形成推進事業
- ◎家庭系ごみ有料化の検討
- 資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業
- 新ごみ処理施設整備事業
- 廃棄文書のトイレットペーパー化事業
- 古紙回収事業
- 図書リサイクル事業
- 廃油リサイクル事業

施策分野3 排出者責任の徹底 (P24)

- ◎事業系ごみ減量指導事業
- 剪定枝のチップ化事業
- 産業廃棄物適正処理推進事業

施策分野4 環境に配慮した処理システムの構築 (P24)

- 穂谷川清掃工場運営管理事業
- 東部清掃工場運営管理事業

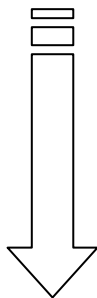
5-2 良好な水資源の保全と活用

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
環境基準の達成状況（水質）	66.7%	100%	100%
公共下水道人口普及率 (行政人口に対する整備人口の割合)	95.6%	96.7%	97.1%

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- 公共下水道（污水）を整備【公共下水道人口普及率 96.7%】
- 河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、イベントへの出展や学習会等を開催
- 河川の汚れの代表的な指標である BOD は、船橋川、穂谷川及び天野川の測定地点で環境基準を達成
- 公共施設に雨水タンクを設置し、緑のカーテンの水やりや打ち水、トイレの洗浄水などに利用
【雨水タンクの設置 74 か所】
- 道路を整備する際、保水性及び透水性舗装による整備を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き公共下水道（污水）の整備を推進するなど、河川の水質汚濁の防止や快適な生活環境を支える都市基盤を整備します。
- 継続して市内河川水質の監視を行い、現状把握に努めるとともに、工場に対して適切な指導を行うことで、良好な水環境の保全を推進します。
- 雨水利用を促進するとともに、道路を整備する際には、保水性及び透水性舗装による整備を推進することで、水資源の有効活用を行います。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 水環境の保全 (P25-26)

- | | |
|----------------|-------------------|
| ○公共下水道（污水）整備事業 | ○事業者への公害防止の指導（水質） |
| ○水質の環境監視 | ○公害防止啓発事業 |
| ○生活排水適正処理啓発事業 | ○淀川衛生事業所運営管理事業 |
| ○浄化槽法に基づく事務 | ○老朽ため池改修事業 |

施策分野2 水資源の有効活用 (P26)

- | | |
|----------|----------------------|
| ◎雨水利用の促進 | ◎保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進 |
|----------|----------------------|

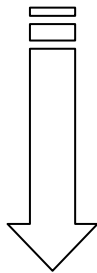
5-3 良好な生活環境の確保

【①環境指標の推移】

項目	H27年度 (2015年度)	H30年度 (2018年度)	目標 R2年度 (2020年度)
環境基準の達成状況（大気）	89.3%	89.3%	100%
環境基準の達成状況（騒音）	96.9%	97.9%	100%
産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対する処理完了率	89.3%	91.0%	100%
生活排水の適正処理率	96.6%	97.8%	97.2%

【②平成30年度の主な取り組み実績】

- 工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて規制指導を実施
- 自動車駐車場の設置者に対して、アイドリングストップを周知徹底するように指導
- 「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入【低公害車等導入台数16台】
- 工場・事業場に対する土壌汚染に関する規制や土壌汚染未然防止の指導
- 継続的に市域の大気汚染状況を監視するとともに、有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の調査を実施



【③今後の方向性】

- 引き続き、工場・事業場に対して大気・騒音・土壌汚染・化学物質などについて指導を行うことで、大気及び騒音について環境基準の達成をめざすとともに、土壌・地盤環境の安全性を確保し、化学物質の有害性による悪影響を防止します。
- 低公害車等導入指針に基づき、公用車全般について低公害車等の導入を進めます。

【④令和元年度事業計画】

施策分野1 大気環境の保全 (P27)

- 事業者への公害防止の指導（大気）
- 大気環境監視
- アイドリングストップ啓発事業
- ◎公用車における低公害車等の導入

施策分野2 騒音・振動の防止 (P27)

- 事業者への公害防止の指導（騒音・振動）
- 騒音環境監視

施策分野3 土壌汚染・地盤沈下の防止 (P28)

- 事業者への公害防止の指導（土壌汚染・地盤沈下）
- 地盤沈下の環境監視

施策分野4 化学物質の適正管理 (P28)

- 事業者への公害防止の指導（化学物質）
- 有害物質等の環境監視